

(別紙)

## うきは市水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は地形的に、平坦部、山麓部及び山間部に分かれ、それぞれの地域特性を活かした農業が展開されている。

平坦部は、「県営ほ場整備事業」により生産基盤の整備もほぼ完了し、米・麦・大豆・飼料作物・米粉用米・飼料用米を中心とした土地利用型農業が展開されている。特に大豆については、ブロックローテーションによる作付の団地化が実施されている。また、トマト・イチゴ・カーネーション・ユリ・バラ等、収益性の高い施設園芸作物の生産も行われ、近年では、そば・なたね等の栽培も徐々に増加している。

山麓部は、県内有数の果樹産地として、かき・ぶどう・なし・もも・いちじく・キウイフルーツ等の栽培が盛んであり、水田から定着性の高い果樹への転換が行われている地域である。

山間部は高品質・良食味米の生産が行われ、園芸作物では夏秋ナス・アスパラガス・イチゴ・花卉等の生産に取り組む農家もあり、直売農産物の生産も増加している。また、特産品である茶の栽培も盛んである。

一方で、ほ場が狭く作業効率が悪いうえ、高齢化も進んでいることから、不作付田も年々増加傾向にあり、その荒廃化が懸念されている。

### 2 作物ごとの取組方針

#### (1) 主食用米

需要に応じた生産を基本として、消費者ニーズに対応した安全・安心な米生産に取り組むため、「夢つくし」の作付拡大をさらに推進し、いもち病多発地域においても安定生産できるような栽培技術の体制を整える。また、品質を統一するため、カントリーエレベータやライスセンターへの加入を推進するとともに、個人で乾燥調製を行う場合についても品質管理を徹底する。さらに、既存の営農組織の再編を進め、担い手農家や各営農組織ごとの作業集積を推進し、作業面積の拡大を図るため、ほ場整備事業が遅れている未整備地区への事業の推進を図り、生産コストの低減及び荒廃田の防止に努める。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

飼料用米については需要確保に努め、多収品種の導入等による収量向上を図るとともに、産地交付金の活用により担い手の作付(H28現状:28ha→H30現状:30ha)を推進し、水田の有効活用を図る。

##### イ WCS用稲

WCS用稲についても需要に応じた生産確保に努め、病虫害防除や雑草管理等適切なほ場管理を行う。また、耕畜連携の取組を行う。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、平坦部における水田の高度利用を図るため、産地交付金の活用により担い手農家や生産組織を中心に二毛作助成等を行い、作付を推進するとともに弾丸暗渠等の排水対策、赤カビ病の適期防除等を行い、良質麦の生産に努める。また、土壤改良資材の投入による地力の向上の取組により、収量の向上を目指す。

大豆についても、産地交付金を活用して、ブロックローテーションによる作付の団地化を継続推進(H28現状:165.6ha→H30現状:180ha)し、作業受託組合の体制を確立することにより、さらなる効率化を図るとともに、弾丸暗渠等の排水対策、病虫害の適期防除により、良質な大豆の生産に努める。

また、飼料作物についても、二毛作助成の取組を行います。

#### (4) そば、なたね

なたねについては、地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用し、担い手の作付けを支援することで現行の作付面積を維持する。



### (5) 野菜

平坦部は、イチゴ・トマト・ミニトマト・ほうれん草・水菜等を中心に、山間部は、アスパラガス・イチゴを中心に施設園芸の拡大に努める。また、露地野菜のナス・なばなは農業収入の安定を図る上でも欠かせない作物であり、産地交付金を活用して作付維持拡大に向け推進を行う。さらに、小区画田を中心に市内全域で直売用野菜の生産振興を行う。

### (6) 果樹

新品種の導入を促進し、省力機械の導入による労力の軽減及び施設化による安定生産を図り、かき・ぶどう・なし・もも・いちじく・キウイフルーツ等個性ある産地の育成強化に努める。特にかきについては全国有数の産地として知られているが、生産者の高齢化や後継者不足により、パイロット事業で作付された地域ではかきの維持管理が困難になっている。その反面、山麓部から基盤整備された平坦部においては栽培管理が徹底されており、県が推進している平棚栽培方法が導入されている。今後は、既存品種の「西村早生」・「伊豆早生」から改植・高接を行い新品種の「早秋」・「太秋」・「秋王」への切り替えを推進する。ぶどうについては、現在「巨峰」・「キャンベル」・「ピオーネ」が栽培されているが、今後は「巨峰」・「ピオーネ」を中心とした作付を推進するとともに、ハウス、雨よけ等の施設化を図る。なしについても「幸水」・「豊水」を中心に、ハウス、雨よけ等の施設化を推進する。また、新規作物としてブルーベリー及びイチジクの作付を推進し、イチジクについては施設化を図る。

### (7) 花き・花木

- 産地交付金を活用し集積の推進を支援することで、現行の作付面積を維持する。

### (8) その他(種苗類・茶・オリーブ・ツバキ)

産地交付金を活用し地域の振興作物を支援することで、現行の作付面積を維持する。

### (9) 不作付地の解消

現行の不作付地(約90ha)について、飼料用米・大豆等の作付けを推進し、解消を図る。

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成28年度の作付面積 (ha)	平成29年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米(基幹作)	841.7	822.4	840
飼料用米(基幹作)	43.2	48.6	53.6
WCS用稲(基幹作)	3.9	3.5	4
麦(基幹作)	7.8	8.9	10
(二毛作)	630.3	628.1	631
大豆(基幹作)	165.6	182.3	180
飼料作物(基幹作)	2.5	4.4	5
そば(基幹作)	0.9	2	2
なたね(二毛作)	5.9	6.6	6
その他の地域振興作物			
野菜等	115.9	108.2	126
花き・花木	77	76.2	80
果樹(永年性作物)	238.1	235.6	240

#### 4 平成29年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成28年度 (現在値)	平成29年度 (目標値)
1	大豆	団地化・集積化	イ	団地化・集積化	160.6	165
2	飼料用米	担い手による作付	イ	実施面積	28.24	30
3、4	麦、飼料作物	二毛作	ア	実施面積	628.2	635
5	WCS用稲	資源循環の取組	イ	実施面積	3.5	5

※「分類」欄については、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。  
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組  
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組  
ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成30年度以降の目標値を設定している場合は、「平成29年度(目標値)の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、( )内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

#### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり